

平成29年 5月30日

教職員 各位

理事（研究・社会貢献担当）

門出 政則

佐賀大学における研究設備の共同利用について（通知）

国の科学技術基本計画において、持続的なイノベーションの創出のためには、研究者が腰を据えて研究に取り組める環境を整備することが重要であるとされ、研究設備の共用に積極的に対応することが求められるなど、研究設備の効果的・効率的な利用の促進が期待されています。

また、平成27年度会計検査院会計実地検査において、本学が保有する研究設備の共同利用化やプロジェクト終了後の設備の共有化が進んでいない点について改善要求がなされました。

これらを踏まえ、全学的な機器・設備の共同利用化への取り組みを進めるべく、保有資産の有効活用ができる体制を構築してきました。

このたび、「研究設備データベース」を作成するとともに、運用ルールを策定し、学内の教職員が利用できる環境を整備しましたので、お知らせします。

1. 研究設備の共同利用制度について

各部局が保有する機器・設備の調査を行い、各部局から全学共同利用に供出された設備を学内の教職員が利用できるデータベースを作成し、学内の研究設備を一元管理し、既存設備の有効利活用を促進します。

今後は、学外からの利用についても整備していく予定です。

2. 研究設備データベース

各部局から全学共同利用に供出された設備の情報が登録されており、利用したい設備がある場合は、管理担当者に連絡の上、利用することができます。（一部無料）

各部局から供出された設備は、現状調査が終わり次第、随時、データベースに追加されます。

研究設備データベース <http://www.kiki.med.saga-u.ac.jp/kiki.html>

3. 運用ルール

「佐賀大学における研究設備の共同利用に関する要領」

<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1092.html>

本件連絡先

研究協力課研究センター主担当

担当：傘田口，古川 内線 8880，3051

E-mail：k-center@mail.admin.saga-u.ac.jp